

第8章 計画の実現に向けて

8-1 目標値の設定

本計画の必要性や妥当性を市民等の関係者に客観的かつ定量的に提示するとともに、PDCA サイクルが適切に機能する計画とするため、計画の目標値を設定します。

目標値は、本計画の目標年次であるおおむね20年後の令和24年（2042年）と中間年である令和14年（2032年）の指標を設定します。

目標値の設定にあたっては、誘導方針と目標達成により期待される効果を踏まえて設定します。

表 評価指標の設定

	評価指標	基準値	目標値	
			【中間年】 R14（2032）	【目標年】 R24（2042）
都市機能誘導	誘導施設の新たな立地 〔基準年に都市機能誘導区域内に立地していない7種の誘導施設を新たに誘導する〕	6施設 (R4/2022)	9施設	13施設
居住誘導	居住誘導区域内の人口密度 〔R24(2042)年にH27(2015)年の用途地域における人口密度を維持する〕	32.6人/ha (H27/2015)	27.4人/ha ----- ※参考：推計値 26.6人/ha	24.3人/ha ----- ※参考：推計値 22.4人/ha
公共交通ネットワーク	市内を循環するバスの年間利用者の推計値	約16万人 (R3/2021)	約14万人※1	約12万人※1

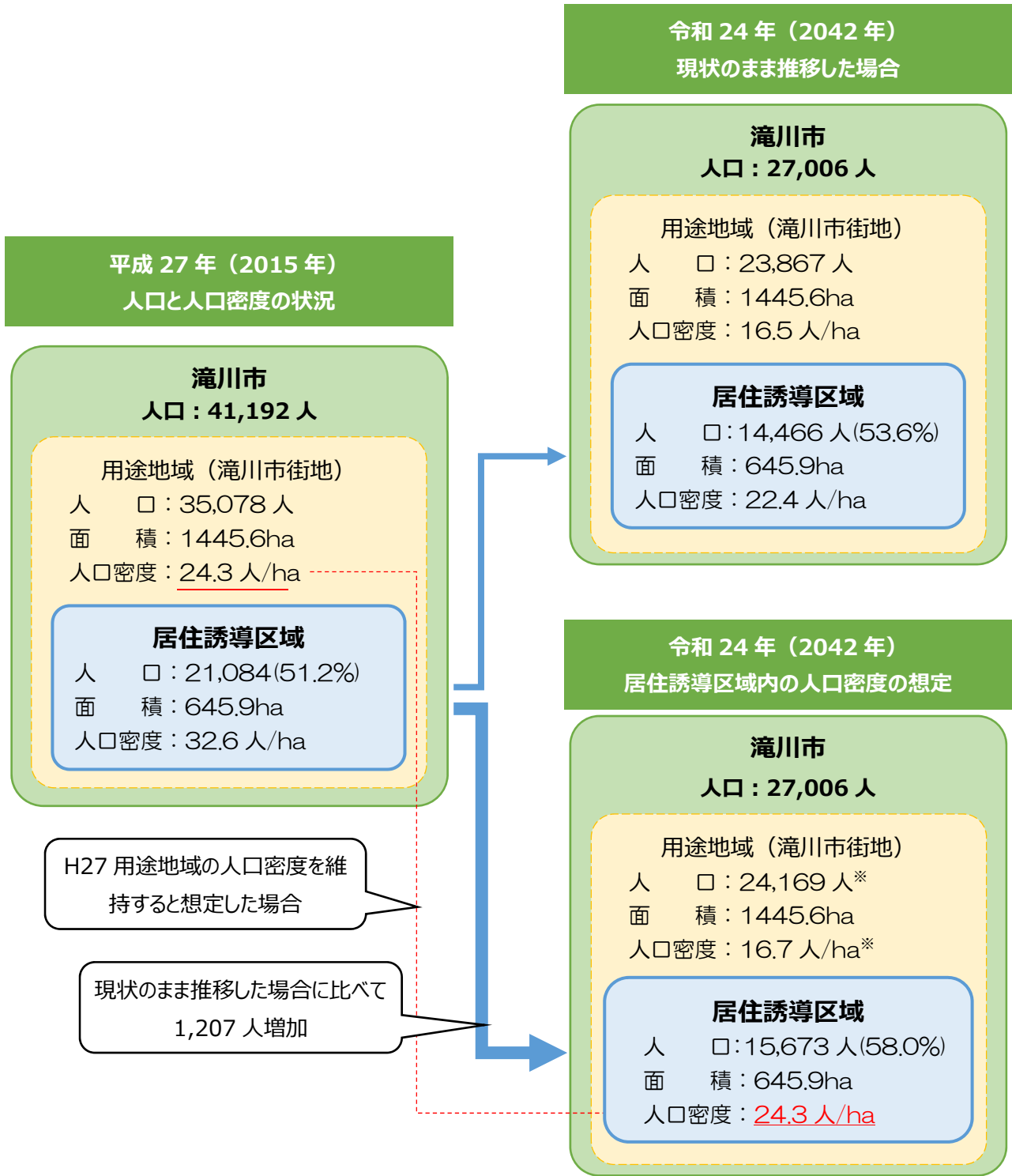
※1:市内線の利用者数の推計値(将来の人口減少率と同じ割合で利用者数が減少すると推計)に、居住誘導区域における人口密度の増加割合を乗じて設定しました。市内線の代替え交通手段が導入された場合は、その数値も目標値に加味することとします。

8-2 進行管理

本計画は、おおむね20年後を見据えた計画ですが、記載された施策・事業の取組については、PDCAサイクルの考え方にに基づき、おおむね5年ごとに施策の取組の状況の調査、分析及び評価を行います。

立地適正化計画の進捗状況や施策の妥当性等について検証を行うとともに、土地利用の方針に関する変更があった際には、必要に応じて、適切に立地適正化計画の見直し等を行うこととします。

【参考】 居住誘導区域内の目標人口密度の試算



※用途地域の人口及び人口密度は、用途地域内で居住誘導区域外の人口と用途地域外人口の構成比は現状のまま推移した場合と変わらないものと想定して算出しています。

滝川市立地適正化計画

令和5年3月

— 発行 —

滝川市

〒073-8686 北海道滝川市大町1丁目2番15号 滝川市役所4階

TEL 0125-28-8038